

令和 2年度予算見積調書

課室名: 医療整備課
担当名: 地域医療対策担当
内線: 3672

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B36	搬送困難事案受入医療機関支援事業費	一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
事業期間	平成26年度～ 根拠法 令			宣言項目 02 健康・医療・介護の安心確保 分野施策 020307 地域医療体制の充実		

1 事業概要

長時間搬送先が見つからない救急患者を一定の条件下で断らずに受け入れることに合意した医療機関に対し、必要な資金を補助する。

また、搬送困難事案になりやすい疾患に対し、輪番体制や医療機関同士の連携体制を構築することなどにより、搬送困難事案の一層の削減を図る。

- (1) 搬送困難事案受入医療機関支援事業 383,480千円
- (2) 精神合併症患者連携体制整備事業 58,152千円

2 事業主体及び負担区分

- (1) (国1/3, 県1/3) 事業者1/3
- (2) (県2/3) 事業者1/3

3 地方財政措置の状況

なし

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×2人=19,000千円

5 事業説明

(1) 事業内容

- ア 搬送困難事案受入医療機関支援事業 383,480千円
緊急又は重症の疑いがあると救急隊が判断した患者が2回以上受入れを断られた場合等に原則として断らずに受け入れる医療機関に対し、医師人件費や空床確保費用を補助する。
【補助対象】県メディカルコントロール協議会との間で、受入医療機関確保基準(6号基準)を締結した医療機関
- イ 精神合併症患者連携体制整備事業 58,152千円
救急医療機関で身体症の治療が施され容体が安定した患者が、精神疾患により治療又は入院が必要な場合に、原則として断らずに受け入れる旨の協定を締結した精神科医療機関に対し、医師人件費や空床確保費用を補助する。
【補助対象】救急医療機関との間で合併症患者を協力して受け入れる旨の協定を締結した精神科医療機関

(2) 事業計画

- ア 搬送困難事案受入医療機関支援事業 1病院当たり 47,935千円(受入実績に応じて変動) × 2/3 × 12病院
- イ 精神合併症患者連携体制整備事業 1病院当たり 29,077千円 × 2/3 × 3病院

(3) 事業効果

搬送困難事案の削減

予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	441,632	191,740	58,152					191,740	△15,643
前年額	457,275	191,740	58,152					207,383	